

# たいにい・ぽっくすつうしん

Vol.43

平成30年  
10月15日

## 事業所の区分が1になりました。

8月末、相模原市による放課後等デイサービスを対象とした事業所説明会がおこなわれました。厚労省からの通達により、指標の再判定希望があれば、事業所を通じて保護者が市に申請するようとの連絡でした。

今年度の報酬改定で大きな物議を醸している“指標該当ありなし”の導入。度々、新聞記事やネットニュースで取り上げられているのを目にします。様々な視点で議論されていますが、なにより、利用者のご家族に対し配慮がないことに憤りを感じます。指標該当をつけることによる“区別”。対等関係で互いの合意のもとでなければ“区別”は成立しません。再判定時、親は我が子の“できないこと”を主張しなければなりません。

事業所としては、再判定を申請していただいたご家族によって、「区分1」に変更したと届け出をすることができました。大きく喜ぶことはできません。放課後等デイサービスの在り方について、行政も運営者も、深く深く考えなければならぬのです。

たいにいのようす



おやつ作りに大活躍のホットケーキミックスを使って、



近所の高齢者デイサービス名倉堂リハデイを訪問し、敬老の日を祝って歌をプレゼントしました。緊張のなか、みんな上手に歌うことができました。

### ～ほかほかふれあいフェスタ～

「障がいのあるひともない人も みんなで楽しむ市民のお祭り」の開催時期になりました。今年も事業所に案内のポスターが届いたのでお知らせします。

日時：  
平成30年10月20日（土）10：00～15：30  
場所：  
あじさい会館&ウェルネスさがみはら前広場



11月 の予定  
カレンダー作り

11月 休業日

3日 4日

10日 11日

17日 18日

23日 24日 25日

